京都市告示第7５１号

　平成３０年７月９日付け京都市告示第２０２号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

　　令和８年３月２６日

京都市長　松　井　孝　治

　表中

「

路　線　名	区　　　　　間	旧新別	延　長	敷地の幅員
深草緯39号線	伏見区深草ススハキ町33番地の６地先から 同区深草ケナサ町13番地先まで	旧	ﾒｰﾄﾙ 123.50	ﾒｰﾄﾙ 4.50～7.20
		新	123.50	5.63～12.21

」

を

「

路　線　名	区　　　　　間	旧新別	延　長	敷地の幅員
深草緯39号線	伏見区深草ススハキ町33番地の６地先から 同区深草ケナサ町13番地先まで	旧	ﾒｰﾄﾙ 123.50	ﾒｰﾄﾙ 4.50～7.20
		新	120.70	5.63～12.21

」

に改めます。

（建設局土木管理部道路明示課）